

令和8年度第1回秋田県立近代美術館協議会（要旨）

日 時： 令和8年7月10日（金） 13：30～15：15

会 場： 秋田県立近代美術館 研修室（6F）

出席者：	会 長	岩 野 玲 子	横手市立横手南小学校長
	副会長	黒 木 健	東北芸術工科大学非常勤講師
	委 員	佐々木 美 香	SCENT OF BEAUTY
	〃	鈴木 竜 典	R-r o o m 鈴木竜典写真室代表
	〃	高 田 寛 久	横手市教育委員会生涯学習課長
	事務局	仲 町 啓 子	秋田県立近代美術館 特任館長
	〃	阿 部 智 博	〃 館長
	〃	高 久 豊	〃 総務チーム副主幹(兼)チームリーダー
	〃	須 田 愛 美	〃 主事
	〃	木 村 雅 洋	〃 学芸チーム主任学芸主事(兼)チームリーダー
	〃	秋 田 達 也	〃 副主幹(兼)学芸主事
	〃	保 泉 充	〃 主査(兼)学芸主事
	〃	藤 井 正 輝	〃 学芸主事
	〃	北 島 珠 水	〃 〃
	〃	斉 藤 洋 子	〃 〃
	〃	鈴 木 京	〃 主査(兼)学芸主事
	〃	押 野 みのり	〃 主事(兼)学芸主事

<次第>

1. 開会
2. 任命書交付
3. 特任館長あいさつ
4. 委員・職員紹介
5. 会長あいさつ
6. 協議
 - (1) 令和7年度近代美術館事業の概況について
 - (2) 令和8年度近代美術館事業の概要について
 - (3) 令和8年度特別展の概要について
 - (4) 令和8年度教育普及・事業等の概要について
 - (5) 企画展・コレクション展アンケート集計結果について
 - (6) 令和8年度あきた Museum 機能強化事業「Museum 特別展充実事業」の外部評価について
 - (7) その他
7. 閉会

〈協議概要〉（・：委員、→：事務局）

●施設・設備及び運営について

- ・ 開館32年目を迎え、建物の老朽化や大規模改修の見通しはどうなっているか。
→県の財政状況もあり優先順位を決めて順次進めている。昨年度は熱源機器（冷暖房）の更新を行った。毎年、県へエレベーターやエスカレーターを始め、様々な設備の更新を要望している。
- ・ 県民からの秋田の美術に関する一般的な相談には対応してもらえるのか。
→内容に応じて、専門の学芸員が随時対応している。特に所蔵作品の作家に関連する内容については、調査結果を基に回答している。
- ・ 昨年度の主要な収集作品は何か。
→平福穂庵作品を収集した。基金による購入や寄贈により、収集委員会や寄附寄託品検討委員会を通じて計画的に収集を継続している。

- ・ 作品廃棄に関する考え方を確認したい。

→県の財産であるため慎重に扱っており、受入れ段階で作品を厳選するなどの対応をとり、現時点で廃棄は行っていない。

●特別展「動くゴッホ展」について

- ・ 開催中の「動くゴッホ展」について、実物（原画）がないデジタル展示を美術館で行う意義や、美術館として展示にどこまで共同で関わっているのか教えて欲しい。

→デジタルならではの没入感や、子どもたちに親和性の高い手法により、幅広い層が芸術に親しむきっかけを提供している。エンターテインメントと美術館での開催の棲み分けは重要である一方、肯定的な評価を多く得ている。セカンドスクールで来館する児童生徒には「これを機に実物も見に行ってみよう」と促している。単なる場所貸しではなく、当館展示室におけるレイアウトや運営など、当館も共同で作り上げている。

●鑑賞のあり方について

- ・ 学習指導要領でも対話による鑑賞が重視されている。「おしゃべり鑑賞デー」の実施は大変良い取り組みであるため、全ての展覧会で実施してはいいかがか。また、対話のきっかけとなるようなキャッチコピーの提示や、マスコミを通じた発信も効果的ではないか。

→事前に「おしゃべりして良い日」と告知し、敷居を下げる試みであり、静かに鑑賞したい方への配慮等にも繋がると考えている。ご意見を踏まえ、前向きに検討したい。

→対話型鑑賞の取り組みとして、コレクション展「みるをあじわう」では、触ったり光を当ててみたりなど、多様な感覚を用いた展示内容や、ワークショップを予定しており、様々な鑑賞方法を模索している。

- ・ 学校でも「対話」や「共感」がテーマとなっている。美術館が子どもたちにとって共感を得られる場になることは素晴らしいが、公共の場としてのマナー指導も学校側で連携して行っていきたい。

- ・ 駅前の交流拠点施設（Ao-na）でも、学生が美術館に足を運ぶようなきっかけ作りをしていければと思っている。

→昨年度は「みんなの Museum プロジェクト」において、Ao-na をお借りしてキンビ美術部の活動を行っており、ぜひ今後も連携を深め、広げていきたい。

●社会包摂・障害者アートについて

- ・ 鑑賞する側だけでなく、収蔵品としての社会包摂（障害のある方の作品の購入・展示）についても、県民の作家の作品の一部として進めていってほしい。

→作品購入や寄贈の受け入れは、収集委員会や寄附寄託品検討委員会での承認が必要なため、すぐの実現は難しいが、様々な取り組みを重ねることで県の意識を変えていけるような流れを作っていきたい。